

令和2年5月14日

こんにちは 連絡係の稲垣です。39県で緊急事態宣言が解除されました。都、道、府は全て継続でした。アフターコロナの世界。何が変わるのか、変わったのか、いろいろ読み物を読んでいます。担当者会議はオンラインになるのだろうか？訪問面談のは希望されず、非接触、訪問しないが通例になるのでしょうか？今後の変化に対応できる体制だけは作っておきたいです。

いつもお世話になっております。

各務原市役所高齢福祉課の和賀登と申します。

令和2年6月1日より、各務原市総合事業で、一部、単価の見直しと加算の新設を行うこととなりましたので、ケアマネージャー様にもお知らせいたします。

改正点

- ①通所型サービスA・・・運動器機能向上加算を新設
- ②訪問型サービスA・・・生活支援サポーター 単価の見直し

既に、地域包括支援センター及びサービス事業所様には、通知をさせていただいておりますので、参考までに通知文書を添付させていただきます。ケアマネージャー様へのお知らせの連絡が遅くなり、大変申し訳ございません。

ご不明点がございましたら、遠慮なくご連絡ください。

どうかよろしくお願い申し上げます。

各務原市役所

健康福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

和賀登 直之

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

TEL：058-383-1111（内線 2587）

058-383-7258（直通）

FAX：058-383-6365

MAIL：wagato-naoyuki@city.kakamigahara.lg.jp
